

## 【防災情報】 災害対策支援情報(第2報)終報

青森河川国道事務所は、青森県が豪雪災害対策本部を設置したことに伴い、リエゾン(現地情報連絡員)を派遣し情報収集を行っていましたが、青森県が豪雪災害警戒体制を解除したことから、**災害対策支援支部体制(警戒体制)を解除**します。

### 1. 青森河川国道事務所の体制について

- ・ 1月 9日(木) 16:35 災害対策支援支部 警戒体制
- ・ 3月28日(金) 10:30 災害対策支援支部 体制解除

※【リエゾン】とは、各自治体に対し、的確かつ迅速な災害対応支援を実施するため、「災害対策現地情報連絡員(リエゾン)」を被災市町村の災害対策本部等に派遣し、積極的に情報の収集及び提供を行う制度(平成19年12月創設)

#### 問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所  
青森市中央三丁目20-38  
TEL 017-734-4521 (代表)  
工事品質管理官 沼田 龍治 (内線302)